

「鉛筆」及び「消せるボールペン」等，消すことができる筆記具によって記入された書類は受け付けることができません。

人物に関する証明書

| | | | | |
|-----|-----|-------------|--------|------------------|
| 本籍 | 鹿児島 | 都道府県 | 現住所 | 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 |
| 現職名 | 教諭 | 氏名 | 鹿児島 太郎 | |
| | | 平成6年 4月 5日生 | | |

| 観察の区分 | 観察の内容 |
|---|--|
| 性 格 指 導 力 研 究 心 社 会 性 信 頼 責 任 長 所 ， 短 所 | <div data-bbox="555 907 1204 1169" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>所属長が私心をまじえず記入すること。</p> <p>現在，教育の職にない者は，出身学校長，従前の所属長，現在の勤務先の長等の証明であること。</p> </div> <div data-bbox="555 1258 920 1406" style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #800000; color: white; text-align: center;"> <p>必ずどちらかに印をすること。</p> </div> |

(所見) 教育職員として(適格)(不適格)であると認める。

上記のとおり副申する。

平成31年 3月 31日

勤務している所属長の証明

所属長 町立〇〇中学校 校長 ◆ ◆ ◆ ◆

公印

上記のとおり証明する。

平成31年 3月 31日

所轄庁 町教育委員会

理事長

公印

- 私心をまじえず観察した
 - 必ずしも観察区分の全項目を
- 所轄庁又は理事長の証明**

 - ・市町村立小・中・高等学校 → 所管する市町村教育委員会（教育長ではない。）
 - ・県立高等学校・特別支援学校 → 証明不要
 - ・国立小・中学校・特別支援学校 → 大学の学長
 - ・私立幼・小・中・高等学校 → 学校法人の理事長